

1 指定地域の概要

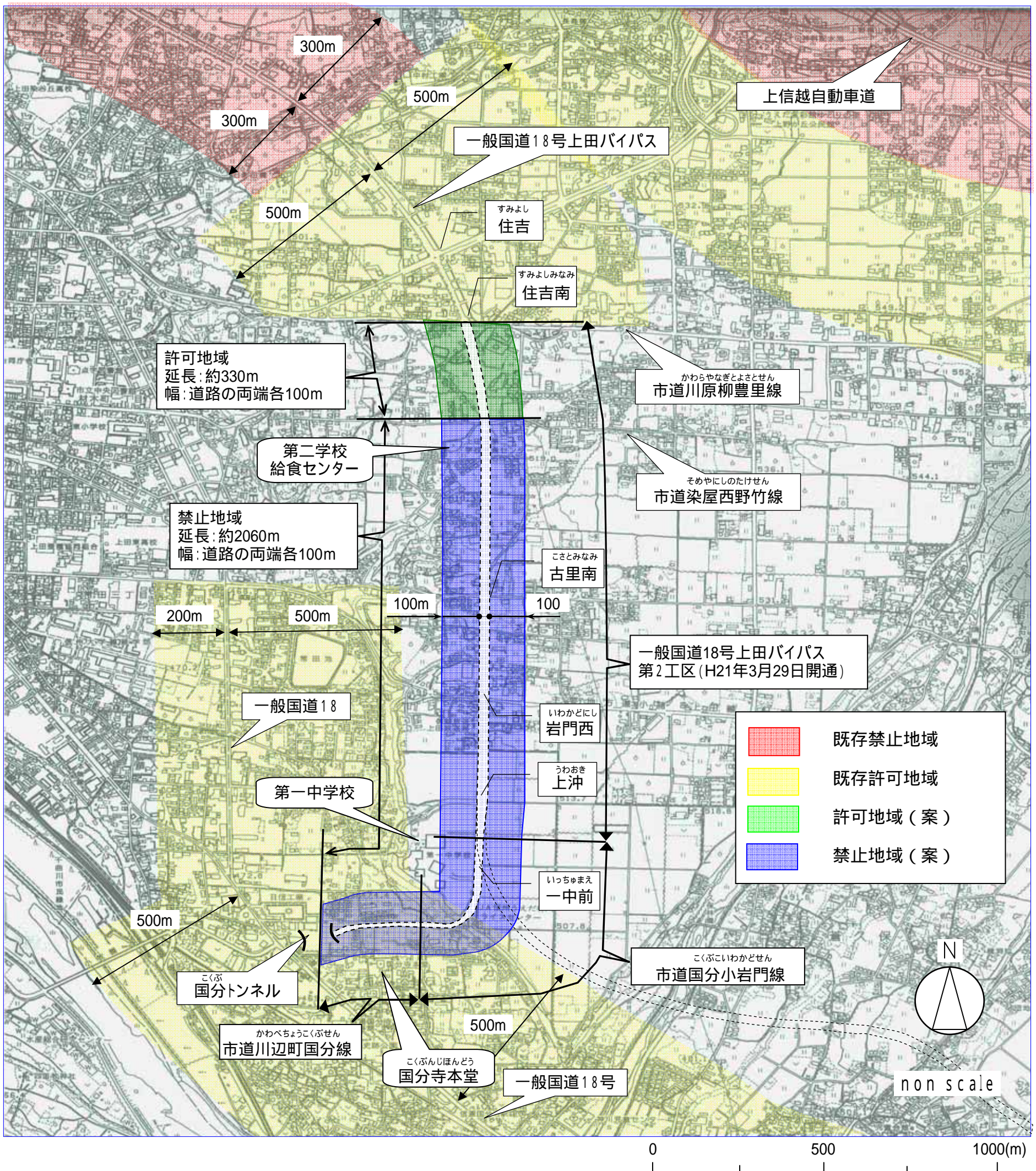
道路の名称	区 間	規制の地域区分	範 囲
一般国道18号 (上田バイパス)、 市道国分小岩門線、 市道川辺町国分線	住吉南交差点から上田市道染屋西野竹線 との交差点まで	許可地域	道路の両側各100メートル以内 (延長約330m)
	上田市道染屋西野竹線との交差点から国分 トンネルまで	禁止地域	道路の両側各100メートル以内 (延長約2060m)

2 指定の理由

沿道は、東太郎山や遠く蓼科山を遠望し、閑静な住宅地や緑豊かな田園、国分寺の歴史的風土などの大切な財産があり、こうした地域の恵まれた景観を良好なまま伝えるため。

3 規 制 図

道路からの規制地域のみを表示





上田市屋外広告物規制地域(案)位置図及び周辺の規制地域(一般道)の状況

